

長洲町の人事行政の運営等の状況について

町職員の給与や任免などの人事行政の運営状況についてお知らせします。これは、町民の皆さんに、町職員数や職員の給与などの人事行政全般の状況をわかり易く公表し、人事行政へのより一層のご理解をいただくために公表するものです。

(1) 職員の任用及び職員数に関する状況

■職員の任用状況（平成20年度）

- ・平成20年4月1日職員採用はありませんでした。

■職員の退職状況（平成19年度）

- ・定年退職 0名
- ・勸奨退職 9名
- ・普通退職 1名
- 合計 10名

■部門別職員数の状況

（各年4月1日現在 単位：人）

区 分 部 門	職 員 数			対前年度増減数		
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
一般行政部門	117	111	105	▲4	▲6	▲6
特別行政部門	20	19	15	0	▲1	▲4
公営企業等会計部門	24	25	25	1	1	0
合 計	161	155	145	▲3	▲6	▲10

■職員定員適正化計画の概要及び進捗状況

1. 計画期間

平成17年度から平成21年度までの5年間です。

2. 計画の基本方針

勸奨退職や業務の民間委託等により、退職者数の1/2採用を基本方針として、計画の最終年度の目標職員数を155名とし、職員定員適正化に取り組んでいます。

3. 計画の進捗状況

期 日		17.4.1	18.4.1	19.4.1	20.4.1	21.4.1
各年度の 職員数	計画 (A)	164	162	160	158	155
	実績 (B)	164	161	155	145	
計画と実績差(B)－(A)		－	▲1	▲5	▲13	

(2) 職員の給与・定員管理について

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (平成 20. 3. 31)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成 18 年度の 人件費率
H19 年度	人 17, 264	千円 5, 457, 191	千円 1, 182, 151	% 21. 66	% 23. 77

※ 人件費には職員給与の他に議員報酬、各種委員会の委員報酬等も含まれます。

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
H19 年度	人 131	千円 461, 947	千円 46, 990	千円 179, 719	千円 688, 356	千円 5, 255

※ 職員手当には退職手当を含みません。

※ 職員数は普通会計職員数で、特別会計職員等（下水道、国民健康保険等）は含みません。

■職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成 20 年 4 月 1 日現在	281, 017 円	305, 499 円	41. 3 歳

※ 「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

■職員の初任給の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分	採用区分	初任給
一般行政職	大学卒	172, 200 円
	短大卒	152, 800 円
	高校卒	140, 100 円

■ラスパイレス指数（各年 4 月 1 日現在）

区 分	平成 18 年	平成 19 年
長 洲 町	91. 3 %	92. 9 %
全国市町村	93. 5 %	93. 9 %
類似団体平均	93. 7 %	94. 3 %
玉名管内(単純平均)	93. 3 %	94. 3 %
熊 本 県	100. 2 %	100. 3 %

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 玉名管内は、2 市 4 町の指数を平均したものです。

■一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	技術職	計
主な職務	総務課長	課長	審議員 課長補佐	主査・参事 係長・主幹	主事	主事		
職員数	1人	12人	21人	71人	21人	18人	1人	145人
構成比	0.7%	8.3%	14.5%	49.0%	14.5%	12.4%	0.7%	100.0%

■主な職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

1. 扶養手当

No	内 容	金 額
1	配偶者	13,000 円
2	配偶者以外	6,500 円
3	配偶者のない場合は、そのうち1人について	11,000 円
4	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算	5,000 円

2. 住居手当

①賃貸住宅

i 家賃が23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額に90/100を加算した額

ii 家賃が23,000円を超える場合（支給限度額 27,000円）

（家賃月額－23,000円）×1/2＋11,000円に90/100を加算した額

②持家住宅 2,500円

■期末手当・勤勉手当（平成19年度）

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.75月分
12月期	1.6月分	0.75月分
計	3.0月分	1.50月分

■退職手当（平成19年4月1日現在）

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

■特別職の報酬等の状況

区 分	給料・報酬月額 (平成19年4月1日現在)	期末手当 (平成19年度)
町 長	667,000 円	6 月期 1.4 月分
副町長	489,000 円	12 月期 1.6 月分
		計 3.0 月分
議 長	323,000 円	6 月期 1.4 月分
副議長	267,000 円	12 月期 1.6 月分
議 員	243,000 円	計 3.0 月分

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況 (平成19年4月1日現在)

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割振り				
	始 業	終 業	休憩時間	休息時間	週休日
40 時間	8 時 30 分	17 時 30 分	12 時～13 時	なし	土・日曜日

■年次有給休暇取得の状況 (平成19年1月1日～12月31日)

- ・平均取得日数 11.3 日
- ・取得率 29.0%

■育児休業及び介護休暇取得の状況 (平成19年度)

- ・育児休業取得者 5 人
- ・介護休暇取得者 0 人

(4) 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

■分限処分及び懲戒処分の状況 (平成19年度)

1. 分限処分者

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数 (人)	0	0	3	0	3

※ 分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障等のため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

2. 懲戒処分者

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数 (人)	0	0	0	0	0

※ 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

(5) 職員のサービスの状況

■ 営利企業従事の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

- ・ 承認件数 4 件（農業など）

(6) 職員の研修に関する状況

■ 職員研修の実施状況（平成 19 年度）

研修区分	実施件数	参加人数
有明広域行政事務組合が実施する研修	4 件	12 人
熊本県及び町村会が実施する研修	3 件	6 人
その他の公的機関が実施する研修	4 件	7 人
合 計	11 件	25 人

(7) 職員の福祉等に関する状況

■ 職員の健康管理の状況（平成 19 年度）

1. 職員定期健康診断

- ・ 受診者数 115 名（受診率 83.2%）

■ 公務災害補償の状況（平成 19 年度）

- ・ 認定件数 0 件

△お問い合わせ先：総務課

☎0968-78-3111（内 212） fax0968-78-1092 ✉postmaster@town.nagasu.lg.jp